

〔募集期間〕
2026

4/23



2027

2/26

観光誘客促進事業

事業者新規募集



HELLO

沙美海岸

うみのわ

プロジェクト

渚百選にも選ばれた倉敷市玉島の沙美海岸で、
あなたのアイデアを「気軽に・自由に」実現してみませんか？

これまでの活用事例



ビーチヨガ



マルシェイベント



テントサウナ



うつわの展示販売

お問い合わせ先

詳細は
こちら



倉敷観光コンベンション
ビューロー HP

(公社)倉敷観光コンベンションビューロー

担当：兵頭

T E L : 0 8 6 - 4 2 1 - 0 2 2 4 (平 日 8 : 3 0 ~ 1 7 : 1 5)

M A I L : info@kankou-kurashiki.jp

What's "HELLO 沙美海岸 ～うみのわプロジェクト～"



期間

募集期間：2026年4月23日（木）～2027年2月26日（金）

実施期間：2026年5月23日（土）～2027年3月31日（水）

※海開き期間を含む、令和8年6月1日（月）～令和8年9月18日（金）は使用不可。

※実施希望日の1ヶ月前までの事前相談が必要です。

事業概要

本事業は国が所有、岡山県が管理をしている沙美海岸を、倉敷観光コンベンションビューローが事業者のみなさまと協力し合うことで、アクティビティやイベント実施等、通常では利活用が難しい用途でも活用していただける事業です。沙美海岸のさらなる磨き上げを図るとともに、事業者や事業者同士をつなぐ“うみのわ”を広げ、新たな観光コンテンツの造成を目的として、「HELLO 沙美海岸～うみのわプロジェクト～」を実施します。当法人としては、事業者のみなさまからのご提案やご意見を通して、周辺エリアの価値向上や受入環境整備につなげていきます。事業者様のみなさまにとっても、比較的短期間での利用により、使い勝手や採算性、ニーズの有無等を大きな負担をかけることなく確かめることができます。

事業イメージ

【STEP 1】事業者募集

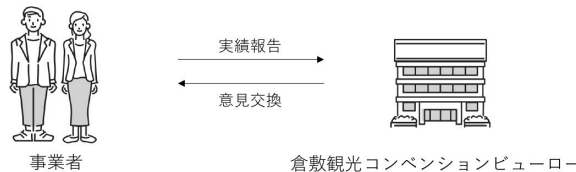


【STEP 2】トライアル

沙美海岸の新たな使い方を
トライアル！



【STEP 3】報告・意見交換



事業実施にあたっての要件

事業実施内容は次のすべてに該当することが必要です。

- ・本市の観光振興に資するものであること
- ・沙美海岸および駐車場の現在の機能を維持するものであること
- ・確実に実施できること
- ・建築物、建築設備等（簡易に撤去できるものを除く）を設置するものではないこと
- ・事業実施にあたり必要となる許認可を取得すること（飲食店営業許可など）

※岡山県行政財産使用料徴収条例に則り、所定の行政財産使用料の支払いが必要です。

募集対象者

- ・民間企業、NPO法人等の法人
- ・個人事業主
- ・任意団体